

平成30年第1回(5月)三郷町議会
臨時会・会議録(第1号)

招 集 年 月 日	平 成 3 0 年 5 月 8 日																								
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																								
開 会 (開 議)	平成30年5月8日 午前10時10分宣告(第1日目)																								
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神 崎 静 代</td> <td>2番 久 保 安 正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 兼 平 雄 二 郎</td> </tr> <tr> <td>5番 先 山 哲 子</td> <td>6番 佐 野 英 史</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 辰 己 圭 一</td> </tr> <tr> <td>9番 山 田 勝 男</td> <td>10番 伊 藤 勇 二</td> </tr> <tr> <td>11番 高 岡 進</td> <td>12番 下 村 修</td> </tr> <tr> <td>13番 深 木 健 宏</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正	3番 南 真 紀	4番 兼 平 雄 二 郎	5番 先 山 哲 子	6番 佐 野 英 史	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 辰 己 圭 一	9番 山 田 勝 男	10番 伊 藤 勇 二	11番 高 岡 進	12番 下 村 修	13番 深 木 健 宏											
1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正																								
3番 南 真 紀	4番 兼 平 雄 二 郎																								
5番 先 山 哲 子	6番 佐 野 英 史																								
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 辰 己 圭 一																								
9番 山 田 勝 男	10番 伊 藤 勇 二																								
11番 高 岡 進	12番 下 村 修																								
13番 深 木 健 宏																									
欠 席 議 員	な し																								
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>梶 井 博 之</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>こ ども 未 来 創 造 部 長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>西 村 敦 司</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>酒 田 昌 和</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>清 水 信 義</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 己 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	梶 井 博 之	教 育 長	池 田 朝 博	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩	こ ども 未 来 創 造 部 長	窪 順 司	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司	水 道 部 長	酒 田 昌 和	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	清 水 信 義	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 己 政 行
町 長	森 宏 範																								
副 町 長	梶 井 博 之																								
教 育 長	池 田 朝 博																								
総 務 部 長	加 地 義 之																								
住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩																								
こ ども 未 来 創 造 部 長	窪 順 司																								
環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司																								
水 道 部 長	酒 田 昌 和																								
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																								
会 計 管 理 者	清 水 信 義																								
総 務 課 長	安 井 規 雄																								
企 画 財 政 課 長	辰 己 政 行																								

平成30年第1回（5月）
三郷町議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年5月8日
午前10時10分開議

日 程

- | | | |
|-----|--------|----------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | 承認第 1号 | 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について |
| 第 4 | 承認第 2号 | 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について |
| 第 5 | 承認第 3号 | 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について |
| 第 6 | | 提案理由の説明 |
| 第 7 | | 常任委員の選任 |
| 第 8 | | 議会運営委員の選任 |

追加日程

- | | |
|-----|----------|
| 第 1 | 議長辞職の件 |
| 第 2 | 議長の選挙 |
| 第 3 | 副議長辞職の件 |
| 第 4 | 副議長の選挙 |
| 第 5 | 議席の変更 |
| 第 6 | 特別委員辞任の件 |
| 第 7 | 特別委員の選任 |

開 会 午前 10 時 10 分

〔開会宣告〕

議長（深木健宏） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 113 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより、平成 30 年第 1 回三郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔町長招集の挨拶〕

議長（深木健宏） 町長から招集の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 皆さん、おはようございます。

若葉が色づき、初夏の陽気も感じられる季節になりました。

本日、三郷町告示第 40 号によりまして、平成 30 年第 1 回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、早朝よりご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします議案は、承認案件 3 件であります。どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（深木健宏） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第 127 条の規定により、6 番、佐野英史議員、7 番、木谷慎一郎議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（深木健宏） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

〔議案朗読〕

議長（深木健宏） この際、日程第 3、「承認第 1 号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」から日程第 5、「承認第 3 号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」までを一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（義久 仁） 朗読します。

日程第 3 承認第 1 号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について

日程第 4 承認第 2 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について

日程第 5 承認第 3 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（深木健宏） 日程第 6、ただいま朗読の議題について、森町長の議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、本臨時会に提出いたしております議案について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず、初めに「承認第 1 号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴うものであります。

主な改正点といたしまして、まず、個人町民税につきまして、地方税法の改正内容となりますが、給与所得控除及び公的年金等控除を 10 万円引き下げる一方、基礎控除を同額引き上げ、43 万円としたものであります。

また、給与所得控除の上限額の引き下げ、公的年金等控除の上限額の設定を行うとともに、基礎控除については、前年の合計所得金額に応じて、控除額が逡減する等の見直しを行ったものであります。

次に、固定資産税につきまして、現行の負担調整措置の仕組みを 3 年間延長するとともに、新築住宅に係る固定資産税の減額措置を 2 年間延長するものであります。

最後に、町たばこ税につきまして、平成 30 年 10 月 1 日から平成 33 年 10 月 1 日まで、3 段階で引き上げるとともに、加熱式たばこの課税方式の見直しを行い、平成 30 年 10 月 1 日から平成 34 年 10 月 1 日まで、5 段階で実施するものであります。なお、地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして「承認第 2 号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分につい

て」であります。

本条例の改正につきましても、同様に、地方税法等の一部が改正されたことに伴うものであります。

内容といたしましては、項ずれ等の所要の条文整備を行うとともに、固定資産税と同様、評価替え等に係る所要の規定整備を行ったものであります。なお、本条例につきましても、同法が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

最後に「承認第3号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が、本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、まず、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を、現行の54万円から58万円に引き上げるものであります。また、低所得者に対する保険税軽減措置を拡充するため、5割軽減の所得基準額については、被保険者一人に加算する金額を現行の27万円から27万5,000円に、2割軽減の所得基準額については、現行の49万円から50万円に引き上げ、本年度以後の国民健康保険税から適用するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。

慎重審議いただき、承認、可決賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（深木健宏） 以上で、提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（深木健宏） これより質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

採決は分割して行います。

お諮りします。「承認第1号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり承認されま

した。

続きまして、「承認第2号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第3号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり承認されました。

議長（深木健宏） 以上をもって、本日の町長提案の日程は全て終了いたしました。

私、副議長宛に、議長職を辞したく申し出ております。

議長の辞職についてお諮りいただきたいと思っておりますので、私はこれをもって降壇させていただきます。

（深木議長降壇）

議会事務局長（大内美香） ただいま議長が降壇されましたので、久保副議長、議長席にお着きください。

（久保副議長登壇着席）

副議長（久保安正） それでは、議長の職務を行います。

よろしく願いいたします。

お諮りします。深木議長から議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（久保安正） 異議なしと認めます。したがって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔議長辞職の件〕

副議長（久保安正） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、深木議長の退場を求めます。

（深木議長退場）

副議長（久保安正） 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐（義久 仁） 朗読します。

平成30年5月8日、三郷町議会副議長 久保安正様。

三郷町議会議長 深木健宏。

辞職願。今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

副議長（久保安正） お諮りします。深木議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（久保安正） 異議なしと認めます。したがって、深木議長の議長辞職を許可することに決定しました。

深木議員の入場を求めます。

（深木議員入場）

副議長（久保安正） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（久保安正） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時23分

再 開 午後 1時30分

副議長（久保安正） 休憩を解き、再開いたします。

〔議長の選挙〕

副議長（久保安正） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（久保安正） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行

うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長から指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(久保安正) 異議なしと認めます。したがって、副議長から指名すること
決定しました。

議長に、山田勝男議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました山田勝男議員を、議長の当選人と定める
ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(久保安正) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました山田
勝男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山田勝男議員が議場におられます。

三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

この際、各位にご報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議
会、老人福祉施設三室園組合議会、以上の組合議会の議員及び王寺周辺広域市町
村圏協議会、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されまし
た。

それでは、議長章の授与を行います。

(議長章授与)

副議長(久保安正) それでは、ここで新議長よりご挨拶をいただきます。

(議場入り口で、新議長就任挨拶)

議長(山田勝男) ただいま全会一致をもちまして議長に推挙いただきまして、まこ
とにありがとうございます。大変、身の引き締まる思いでございます。元来、浅
学非才な身ではございますが、三郷町及び三郷町議会の発展のために、精いっぱ
い務めさせていただきます。議員の皆様はもとより理事者の皆様方、どうぞご協
力、ご指導のほどよろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、ご挨
拶とさせていただきます。

副議長(久保安正) 議長が決まりましたので、私は降壇させていただきます。ご協
力どうもありがとうございました。

それでは、山田勝男議長、議長席にお着きください。

(久保副議長降壇／山田議長登壇)

議長(山田勝男) それでは、議長の職務を行います。ただいま就任したばかりですので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時34分

議長(山田勝男) 休憩を解き、再開します。

先ほど、久保副議長より、議長宛に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

[副議長辞職の件]

議長(山田勝男) 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、久保副議長の退場を求めます。

(久保副議長退場)

議長(山田勝男) 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐(義久 仁) 朗読します。

平成30年5月8日、三郷町議会議長 山田勝男様。

三郷町議会副議長 久保安正。

辞職願。今般、一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長(山田勝男) お諮りします。久保副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、久保副議長の副議長辞職を許可することに決しました。

久保副議長の入場を求めます。

(久保議員入場)

議長（山田勝男） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。暫時休憩します。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時37分

議長（山田勝男） 休憩を解き、再開します。

〔副議長の選挙〕

議長（山田勝男） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長から指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決しました。

副議長に佐野英史議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した佐野英史議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました佐野英史議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐野英史議員が議場におられますので、三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

この際、各位に報告します。副議長は柏原市・三郷町広域行政協議会の委員に

もたぐいま就任いたしました。

それでは、ここで佐野英史副議長よりご挨拶をいただきます。

(議場入り口で、新副議長就任の挨拶)

副議長(佐野英史) ぐだいま議会の皆様のご推挙により、副議長に就任をさせていだきました佐野英史と申します。

山田議長を支えながら、三郷町を今以上によりよいまちにしていくように一生懸命頑張つてまいりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

これにて副議長の就任挨拶といたします。

ありがとうございます。

議長(山田勝男) 暫時休憩します。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時40分

議長(山田勝男) 休憩を解き、再開します。

お諮りします。議席については、本日、正副議長の改選に伴い、議席に変更が生じたので、変更したいと思ひます。

議席の変更を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

[議席の変更]

議長(山田勝男) 追加日程第5、議席の変更を行います。

議席については、三郷町議会会議規則第4条第3項の規定によって変更しますので、事務局に朗読をさせます。

議会事務局長補佐(義久 仁) 朗読します。

1番、神崎静代議員、2番、久保安正議員、3番、南真紀議員、4番、兼平雄二郎議員、5番、先山哲子議員、6番、佐野英史議員、7番、木谷慎一郎議員、8番、辰己圭一議員、9番、深木健宏議員、10番、伊藤勇二議員、11番、高岡進議員、12番、下村修議員、13番、山田勝男議員、以上でございます。

議長(山田勝男) ぐだいま朗読の議席につきましては、次回の会議よりお願いいたします。

〔常任委員の選任〕

議長（山田勝男） 日程第7、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、総務建設常任委員会、久保安正議員、佐野英史議員、辰己圭一議員、高岡進議員、下村修議員、山田、以上6名です。

文教厚生常任委員会、神崎静代議員、南真紀議員、兼平雄二郎議員、先山哲子議員、木谷慎一郎議員、深木健宏議員、伊藤勇二議員、以上7名です。

それぞれを指名します。

ただいま指名しました委員の皆様、よろしく願いいたします。

本日、議長宛に、上下水道特別委員会の委員から辞任願が提出されております。

お諮りします。特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔特別委員辞任の件〕

議長（山田勝男） 追加日程第6、特別委員辞任の件を議題とします。

お諮りします。上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することに決しました。

ただいま上下水道特別委員会の委員が欠員となりました。

お諮りします。特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

〔特別委員の選任〕

議長（山田勝男） お諮りします。特別委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会、久保安正議員、兼平雄二郎議員、木谷慎一郎議員、辰己圭一議員、深木健宏議員、高岡進議員、下村修議員を指名します。

ただいま指名いたしました委員の皆様には、よろしくお願いいたします。

続きまして、三郷町議会委員会条例第8条第2項の規定によって、各委員会の委員長、副委員長を互選いたしたく、暫時休憩します。

休 憩 午後 1時45分

再 開 午後 1時45分

議長（山田勝男） 休憩を解き、再開します。

〔各委員会の正副委員長互選結果〕

議長（山田勝男） 委員会で互選願いました各委員会の委員長、副委員長の互選結果を、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（義久 仁） 朗読します。

総務建設常任委員会委員長 高岡進議員、副委員長 辰己圭一議員。

文教厚生常任委員会委員長 伊藤勇二議員、副委員長 先山哲子議員。

上下水道特別委員会委員長 木谷慎一郎議員、副委員長 深木健宏議員。

以上でございます。

議長（山田勝男） ただいま朗読のとおり互選されました。

〔議会運営委員の選任〕

議長（山田勝男） 日程第8、議会運営委員会の選任を議題とします。

三郷町議会委員会条例第4条の2第2項の規定に基づき、6名以内を議会運営委員会の委員に選任することとし、同委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会、委員長、佐野英史議員、副委員長、高岡進議員、委員、伊藤勇二議員、委員、木谷慎一郎議員、委員、神崎静代議員、以上5名です。

ただいま指名しました委員の皆様には、よろしく願いいたします。

この際、ご報告します。

柏原市・三郷町広域行政協議会の委員につきましては、議長、副議長の改選の結果、町長、森 宏範、副町長 梶井博之、議長 山田勝男、副議長 佐野英史、議員 下村修、議員 高岡進となりますことをご報告します。

次に、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員につきましては、総務建設常任委員会委員長、高岡進議員を選出しております。

また、各委員の選任に伴いまして、議会広報編集委員会の委員は、議長、副議長及び各常任委員会の委員長の4名でありますので、あわせてご報告します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

〔町長閉会挨拶〕

議長（山田勝男） 町長からご挨拶をお願いします。

町長（森 宏範）（登壇） 平成30年第1回臨時議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日上程いたしました承認案件3件について、慎重審議の上、全て承認賜り、まことにありがとうございました。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しいこととは存じますが、健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

〔閉会〕

議長（山田勝男） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成30年第1回三郷町議会臨時会を閉会します。

どうも、皆さんご苦労さまでした。

閉 会

午後 1時49分